

第 433 回 企業会計基準委員会議事概要

I. 日 時 2020 年 5 月 14 日（木） 13 時～14 時 50 分

II. 場 所 電話会議

III. 議 題

（審議事項）

- (1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討
- (2) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討
- (3) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討
- (4) 当委員会の検討テーマについて

（報告事項）

- (1) IASB 公開草案「Covid-19 に関連した賃料減免（IFRS 第 16 号の修正案）」等へのコメント

本企業会計基準委員会は、新型コロナウイルス感染症への対応として、「企業会計基準及び修正国際基準の開発に係る適正手続に関する規則」第 7 条第 1 項に基づき、一般の傍聴を認めないものとして非公開で開催した。また、同規則第 13 条に基づき、電話会議で実施した。

なお、議事の録音は、財務会計基準機構のウェブサイトで一定期間確認可能である。

IV. 議事概要

（審議事項）

- (1) 金利指標改革に起因する会計上の論点の検討

小賀坂委員長及び遠藤専門研究員より、実務対応報告公開草案「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い（案）」の文案及び「コメントの募集及び公開草案の概要」について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、可能であれば、次回の委員会において公開草案の公表承認に関する審議を行いたい旨が説明された。

- (2) 取締役等の報酬等として金銭の払込み等を要しないで株式の発行等をする場合における会計処理の検討

矢農常勤委員及び宗延専門研究員より、開発の前提となる取引の概要及び会計処理に関する事務局の分析について説明がなされ、第 128 回実務対応専門委員会（2020 年 5 月 12 日開催）における検討状況も踏まえ、審議が行われた。

- (3) 投資信託の時価の算定に関する取扱いの検討

小賀坂委員長及び熊谷ディレクターより、投資信託の時価の算定に関する主な論点及びそれに対する事務局の分析について説明がなされ、審議が行われた。

- (4) 当委員会の検討テーマについて

矢農常勤委員より、「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成」に関するプロジェクトの方向性について説明がなされ、審議が行われた。審議の結果、「財務諸表を継続企業の前提に基づき作成することが適切であるかどうかの判断規準の作成」については、開発を行なう上では既存の基準を参考とすることを前提としていたが、既存の会計基準を参考として開発を継続することは難しい状況であることから、開発中のテー

マから除外することが承認された。

(報告事項)

(1) IASB 公開草案「Covid-19 に関連した賃料減免 (IFRS 第 16 号の修正案)」等へのコメント

以 上